



区役所での各種相談(無料)

※その他の相談については、此花区HPをご覧ください。
※場所の記載がないところは、区役所3階 相談室

相談内容	実施日時	定員	場所・予約・問合
弁護士による法律相談 要予約	3/10(月) 13:00~17:00 3/24(月)	各日16組	【予約・問合】 AI電話で24時間予約(先着順) ☎050-1808-6070 ・3/10(月)実施分:3/ 3(月)12:00から3/ 9(日)17:00まで受付 ・3/24(月)実施分:3/17(月)12:00から3/23(日)17:00まで受付 相談時間はひとり30分以内
司法書士による法律相談 要予約	3/18(火) 13:00~16:00	12組	【予約・問合】 オンライン予約(先着6名) 予約方法は こちら  3/11(火)9:00から3/14(金)17:30まで受付 【電話予約】 まちづくり推進課(総合企画) ③番窓口 ☎6466-9683 当日9:00から15:00まで受付(先着順)相談時間はひとり30分以内
行政相談 予約不要	3/25(火) 14:00~16:00	若干名	【問合】 まちづくり推進課(総合企画) ③番窓口 ☎6466-9683 行政相談は国の施策の相談です。15:00まで受付。
不動産にかかる一般的な相談 要予約	3/14(金) 13:00~16:00	6組	【予約・問合】 大阪府宅地建物取引業協会北支部 ☎6357-5821 予約は相談日前日までの土・日・祝日を除く9:30から16:00まで 電話で受付(先着順)
建築相談 要予約	5/13(火) 13:00~15:00	2組	【予約・問合】 (一社)大阪府建築士事務所協会第六支部 ☎6445-7172 予約は相談日前日までの土・日・祝日を除く10:00から17:00まで 電話で受付(先着順)
「人権擁護委員による特設人権相談所」開設 予約不要	3/21(金) 13:30~16:00	—	今回は当区での開催です、お気軽にご相談ください。秘密厳守。 【場所】 区役所3階 講堂C 【問合】 大阪第一人権擁護委員協議会事務局 ☎6942-1196 ☎6942-1627



各種検診・健診

【場所】 此花区役所 **【予約・問合】** 保健福祉課(地域保健) ②番窓口 ☎6466-9882

各種検診・健診HP→



内容	実施日時	対象	料金・検査方法
結核健診 予約不要	3/10(月) 10:00~11:00 4/ 3(木)	15歳以上の市民の方	無料(胸部X線撮影)

予約はHPからでもできます。がん・骨粗しょう症検診の詳しい受診条件はHPをご覧ください。がん検診・特定(後期)健診は取扱医療機関でも受診できます。

相談

【場所】 此花区役所 **【問合】** 保健福祉課(保健活動) ③番窓口 ☎6466-9968

内容	実施日時	対象	料金
医師による精神保健福祉相談のご案内 要予約	3/ 6(木) 13:30~15:00 3/21(金) 14:00~16:00 4/ 3(木) 13:30~15:00	原則、当事者が区民 (1日2~3名 先着順)	無料(ご本人やご家族・支援者の方だけで抱え込まず、精神科医師による相談を利用してみませんか?) 
統合失調症の家族教室のご案内 要予約	毎月第4水曜日 14:00~16:00	統合失調症と診断された方のご家族 (原則、大阪市内居住者)	無料(精神科医・心理職等による講義、同じ悩みを持つ方との交流会、問題の対処についての話し合い 等) 

就活に 職業訓練という 選択肢を！～受講料無料で学ぶ「職業訓練(ハロートレーニング)」のご案内～



職業訓練(ハロートレーニング)は、就職に向け必要な職業スキルや知識を習得できる公的な制度です。一部有料コースがありますが、基本的に受講料無料です！(教材等の実費は自己負担となります)

【対象】 失業された方、就職が決まらないまま学校を卒業された方等
※いずれも就職を希望する方に限る。詳細は窓口でご相談ください。

【問合】 ハローワーク梅田 職業相談第2部門 職業訓練コーナー ☎6344-8609(部門コード:45#)

